



# 広島がんら

8月号 No. 117

発行者 群馬県日高町役場  
編集者 群馬県企画文書課  
印刷所 富岡市坂本印刷(株)

八月の納税  
一、町民納税  
二、国保税  
三、水除税共済掛金  
四、初秋釜共済掛金  
全期 全期 三期 二期

7月1日の  
人口と世帯

世帯数 2,814戸  
男 6,722  
女 7,008  
計 13,780



## プールはにぎやか

小橋小プールが写真のようにりっぱに完成し、良い子たちは  
おおよろこひで泳ぎを楽しんでいます

## 役場内の有線番号

▽町長室：三の二、▽収入役、  
出納室：五の五、▽総務課、企画  
文書課：三の五、▽町民課、住民  
課：四の二、▽保健課、保健  
課：三の六、▽社会課、民生  
課：五の二、▽町民課、保健  
課：四の六、▽保健課、第一課  
二、▽保健課、土産改良課、農業  
課：四の六、▽共同課、森林  
課：二の四の二、▽建設課、建設  
課、水道課：五の二、▽教育委員会  
会：四の三、▽議会事務局：九の  
六、▽企画課：九の七、▽大倉庫：九  
の八、▽電報：五の六

## 各種の相談日

□交通事故相談日 八月二十五日  
(月)午前十時から午後二時まで  
沼河公民館で、担当は交通安全課  
課長内田さん。  
□定例行政相談日 毎月五日、午  
後一時から午後四時まで(この日  
が日曜日のときは六日)公民館で、  
担当は佐藤トキさん。  
□心配ごと相談日 毎月五日、二  
十日、午後二時から午後四時まで  
役場で、担当は民生課内田さん。  
また役場の仕事についての苦情  
相談などはいつでも役場の住民相  
談室で受け付けております。お氣  
がらにおでかけください。